

株主各位

## 第41回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
会社の支配に関する基本方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

日本ナレッジ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

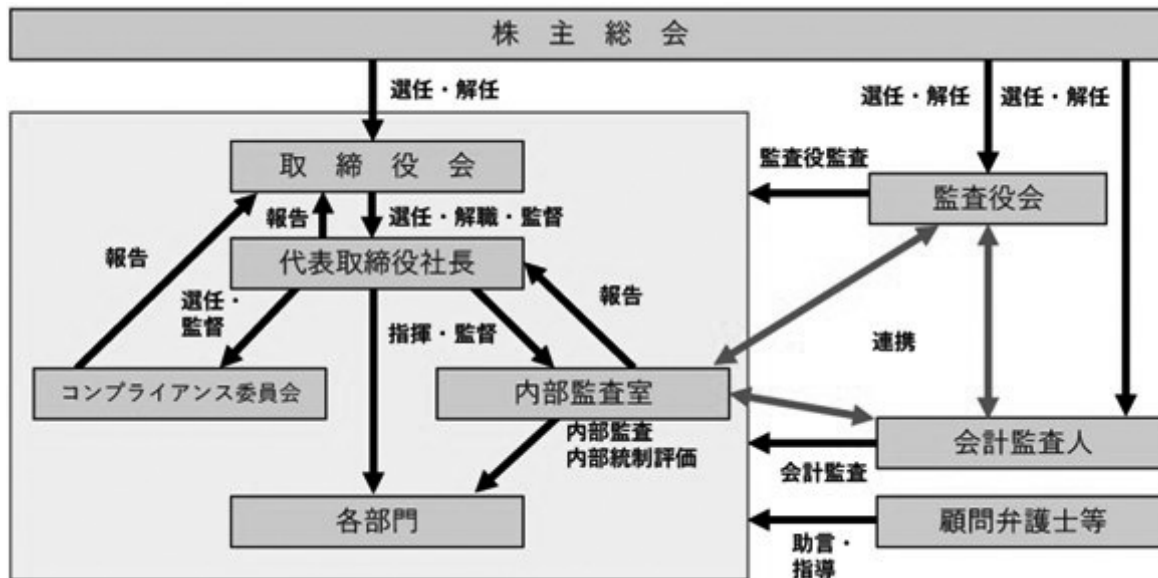
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保し企業価値の継続的な向上を図るため、遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役社長及び各部門の責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、当社及び子会社から成る企業集団全体の「経営の透明性」を確保しております。

(ご参考) コーポレートガバナンスの体制図



### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令、定款及び社内規程の遵守を目的として当社取締役及び使用人に適用する「コンプライアンス管理規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。
  - ・コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長を実施統括責任者とした「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めると共に、当社の取締役及び使用人に対して必要な啓発、教育活動を推進する。
  - ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門を設置し、当社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の監査を実施する。

- ・法令違反及びコンプライアンス管理規程違反またはそのおそれに関する内部通報制度である「内部通報窓口」の利用を促進し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務の執行に係る各種文書等の作成、保存、管理については、法令及び「文書管理規程」に従い、適切に行う。また、情報の保存及び管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切に行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理規程」を定め、会社の事業活動等に伴い発生する様々な危機に、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
  - ・特定の緊急事態、またはその発生が予測される場合は、緊急事態対策室を設置し、全社的な対策を検討・実施する。
- ④ 取締役の職務の遂行が効果的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月に1回定時に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、取締役会にて定められた計画・目標を達成するために付議事項の審議及び重要な報告を行う。
  - ・取締役及び使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づく権限の委譲と適正な分業により、効率的な職務の執行を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の既存の社内規程、決裁・報告体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制及び内部監査体制等を活用し、子会社管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人の職務に関しては、取締役その他の上

長の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとする。尚、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得て行うものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - ・内部監査室は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - ・内部通報規程に定められている内部通報を受け付ける窓口は、通報された内容を監査役会に報告し、その対処については内部通報規程に則って社内の管理部門と連携する。
  - ・監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない。
  - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
  
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
  - ・監査役は、当社の代表取締役、会計監査人および内部監査室と定期的に意見交換会を実施し、相互の意思疎通をはかることで効果的な監査業務を行う。
  - ・監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙、教育活動を推進し、法令、定款及び社内規程遵守の徹底を図っております。
  - 当社内部監査部門により、業務活動の全般に関して、業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行い、取締役及び常勤監査役に報告をしております。
  - 内部通報制度については、社内窓口の他、専門相談員が対応する社外の通報窓口を設置し、不正及び不祥事の発生予防と早期発見に努めております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
社内規程に則して、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行っております。なお、当事業年度中は、緊急事態対策室の設置を要する不測の事態は発生しませんでした。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成され、当事業年度中に15回開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。各議案について、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための対応  
取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月に1回定時に開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。取締役会では、取締役会にて定められた計画・目標を達成するために付議事項の審議及び重要な報告を行っております。また、取締役及び使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づく権限の委譲と適正な分業により、効率的な職務の遂行を確保しております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当連結会計年度においては、子会社の事業運営状況、財務状況その他重要な事項について当社の取締役が報告を受け、必要に応じて協議、確認及び改善支援を行っております。なお、企業集団における業務の適正を確保するための体制を、「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に明文化する作業を進めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
本社管理本部の担当者が補助しております。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
上記補助者は本社管理本部に属しておりますが、監査役職務の補助については、直接監査役からなされる指示に基づき行っており、独立性を確保しております。
- ⑨ 監査役への報告に対する体制  
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
常勤監査役は、取締役会等、重要な会議体へ出席して業務執行の状況について報告を受けております。
- ⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しております。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、本社管理本部にて審議の上、当該費用等を処理する体制をとっております。なお、当事業年度中に監査役から前払の請求はありませんでしたが、監査役が立替払した費用の請求については適時処理しております。
- ⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、当社の代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況、職務執行状況に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	217,100	158,340	760,417	△76	1,135,780
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△27,519		△27,519
親会社株主に帰属する当期純利益			86,501		86,501
自己株式の取得				△30	△30
譲渡制限付株式報酬	5,058	5,058			10,117
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	5,058	5,058	58,982	△30	69,070
当連結会計年度末残高	222,158	163,398	819,399	△106	1,204,851

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当連結会計年度期首残高	3,412	3,412	1,139,202
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△27,519
親会社株主に帰属する当期純利益			86,501
自己株式の取得			△30
譲渡制限付株式報酬			10,117
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,255	△1,255	△1,255
当連結会計年度変動額合計	△1,255	△1,255	67,814
当連結会計年度末残高	2,165	2,165	1,207,017

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類のための基本となる重要な事項は以下の通りであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アルテックス

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度より、株式会社アルテックスの全株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ.その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ.棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 2年～50年
- ・構築物 10年～20年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア：利用可能な有効期間（5年以内）に基づく定額法
- ・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

ハ.リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェア開発サービスのうち履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としている検証事業（検証サービス）、開発事業（ソフトウェア開発サービス、保守サービス、ソフトウェア販売）について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(検証事業に関する顧客との契約)

・検証サービス

検証サービスにおいては、主にソフトウェアの品質に関する検証サービスを提供しております。

派遣契約及び準委任契約に基づく取引は、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。また請負契約に基づく取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短いサービスを除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合又は、経過期間に基づいて行っております。

(開発事業に関する顧客との契約)

・ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。

これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い開発を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合又は、経過期間に基づいて行っております。

・ソフトウェア販売

当社グループにおける製品・ソフトウェア販売の主な内容は、セキュリティ関連及び業務系パッケージシステムのソフトウェアライセンス販売であります。これらは通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、サービスの提供期間にわたり充足していくと考えられます。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは、一定の期間にわたって収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 連結計算書類計上額

繰延税金資産 40,775千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ・算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異のうち、将来の収益力による課税所得に基づき、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

##### ・主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しており、売上高の成長見込み及びそれに伴う売上原価の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

##### ・翌連結会計年度の計算書類に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当連結会計年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

### (2) 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

#### ① 連結計算書類計上額

売上高 49,373千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発サービスのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。

原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の件費や外注費等の積算であります。当該見積りに用いられる主要な仮定は、開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っております。

なお、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) のれんの評価

#### ① 連結計算書類計上額

のれん 67,780千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、連結子会社の取得時における将来事業計画に基づき算定された将来の超過収益力等であり

ます。当連結会計年度において、のれんについての減損の兆候を識別しておりません。

ただし、減損の兆候の判断には、見積の要素が多く含まれ、将来の不確実な企業環境等の変動により、判断の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	55,000千円
建物	313,516千円
構築物	14,062千円
土地	92,765千円

上記の担保に供している資産のうち、定期預金には銀行からの借入債務に対し根抵当権（極度額50,000千円）を設定しておりますが、連結会計年度末現在対応する債務はありません。

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	217,500千円

③ 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約及び貸出コミットメントラインの総額	350,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	300,000千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	179,499千円
----------------	-----------

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式(株)	1,376,000	2,775,100	－	4,151,100

(注) 発行済株式数の増加は、株式分割による増加および譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります

- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式(株)	45	159	－	204

(注) 1.単位未満株式の買取りにより23株増加しております。  
2.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が136株増加しております。

- (3) 配当に関する事項

- ① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

配当金の総額	27,519,100円
1株当たり配当額	20円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日
配当の原資	利益剰余金

- ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、配当基準日が当該連結会計年度中のもの  
2026年6月26日開催の第41回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

配当金の総額	41,508,960円
1株当たり配当額	10円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月29日
配当の原資	利益剰余金

## 5. 金融商品に関する注記

### 5-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク

当社グループは、営業債権について与信管理規程に従い、取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利変動等のリスク）

当社グループは投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは事業計画に基づき、財務担当部門で適時に資金計画書を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 5-2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1)			
①満期保有目的の債券	10,000	9,988	△12
②その他有価証券	28,983	28,983	－
(2)敷金及び保証金	47,452	40,028	△7,423
資産計	86,435	79,000	△7,435
(3) 長期借入金 (*2)	350,866	349,999	△866
(4) リース債務 (*3)	13,660	13,678	18
負債計	364,526	363,677	△848

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3)リース債務にはリース債務（流動負債）を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	671,834	－	－	－
売掛金及び契約資産	735,738	－	－	－
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	10,000	－	－	－
合計	1,417,572	－	－	－

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	－	－	－	－	－
長期借入金	74,200	64,232	49,732	32,232	32,970	97,500
リース債務	4,117	3,933	3,887	1,688	33	－
合計	128,317	68,165	53,619	33,920	33,003	97,500

### 5-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(*1)				
その他有価証券	28,983	—	—	28,983
資産計	28,983	—	—	28,983

#### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券(*1)				
満期保有目的の有価証券	—	9,988	—	9,988
(2) 敷金及び保証金(*2)	—	40,028	—	40,028
資産計	—	50,016	—	50,016
(1) 長期借入金(*3)	—	349,999	—	349,999
(2) リース債務(*4)	—	13,678	—	13,678
負債計	—	363,677	—	363,677

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### (\*1)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値を基に算定しており、その時価をレベル2に区分しております。

#### (\*2)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(\*3)長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(\*4)リース債務（1年内返済予定リース債務を含む。）

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### 6-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	2,675,854	－	2,675,854	2,675,854
パッケージソフトウェアのカスタマイズ・受託開発（業種テンプレート売上含む。）	－	1,701,165	1,701,165	1,701,165
セキュリティ製品の開発・販売	－	181,600	181,600	181,600
顧客との契約から生じる収益	2,675,854	1,882,766	4,558,620	4,558,620
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	2,675,854	1,882,766	4,558,620	4,558,620

(注) セグメント間取引控除後の金額は含んでおりません。

### 6-2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準および2.会計上の見積りに関する注記(2)履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」に記載の通りです。

### 6-3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、未請求の残高及び請負契約によるサービス提供において、進行基準にて認識した収益にかかる未請求の残高であります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受収益であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、57,589千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益はありません。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	581,502	683,776
契約資産	13,485	51,980
契約負債	57,589	55,923

(2) 履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 290円78銭

(2) 1株当たりの当期純利益 20円88銭

(注) 2025年10月1日付で、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 企業結合に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アルテックス（以下、「アルテックス社」）

事業の内容：コンピュータのソフトウェアの開発

② 企業結合を行った主な理由

アルテックス社は、長野県松本市を拠点に、Web関連ソフトウェアの開発事業を展開しており、大きく3点の強みを有しております。

- ・生産・工程管理から販売・在庫管理に至る多様なシステムについて、上流から下流までを一貫通貫に開発できる体制を有している
- ・製造業から運輸・通信業まで幅広い業種の顧客に寄り添った、オーダーメイドによるシステム開発の実績がある

- ・長野県を中心に、優良な顧客基盤を有する

以上の強みを持つアルテックス社を子会社とすることで、当社の対応領域の拡大を実現し、従来獲得が難しかった系列の顧客群や参入が難しかった領域のシステムへのサービス提供が可能となることを期待しております。

また、アルテックス社の「組織は人なり」「社員一人ひとりが主役」をキーワードとするエンジニアの個性を尊重する社風は、当社の企業文化との親和性が非常に高く、人的交流を軸とした高いシナジーが期待されるものと考えております。

以上のような背景から、当社は、更なる発展を目指して共に歩み続けることができるパートナーとしてアルテックス社を迎え入れるべく、本株式取得を実施することといたしました。これからもソフトウェア品質の向上を通じて、安心できるデジタル社会の未来を支えるべく、企業価値の向上に努めてまいります。

③ 企業結合日

2025年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
-------	----	-----------

取得原価		130,000千円
------	--	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,875千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

75,312千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	94,625千円
固定資産	8,402
資産合計	103,028
流動負債	37,917
固定負債	10,422
負債合計	48,340

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	217,100	146,100	12,240	158,340	10,002	750,414	760,417	△76	1,135,780
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					2,751	△30,271	△27,519		△27,519
当 期 純 利 益						89,737	89,737		89,737
自己株式の取得								△30	△30
譲渡制限付株式報酬	5,058	5,058		5,058					10,117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	5,058	5,058	-	5,058	2,751	59,466	62,218	△30	72,306
当 期 末 残 高	222,158	151,158	12,240	163,398	12,754	809,880	882,635	△106	1,208,087

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,421	3,421	1,139,202
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△27,519
当 期 純 利 益			89,737
自己株式の取得			△30
譲渡制限付株式報酬			10,117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,255	△1,255	△1,255
当 期 変 動 額 合 計	△1,255	△1,255	71,050
当 期 末 残 高	2,165	2,165	1,210,252

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）によっております。
- ③ その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ④ 棚卸資産  
仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - ・建物 2年～50年
  - ・構築物 10年～20年
  - ・工具、器具及び備品 2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - ・自社利用のソフトウェア：利用可能な有効期間（5年以内）に基づく定額法
  - ・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。
- ③ リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェア開発サービスのうち履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としている検証事業（検証サービス）、開発事業（ソフトウェア開発サービス、保守サービス、ソフトウェア販売）について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(検証事業に関する顧客との契約)

##### ・検証サービス

検証サービスにおいては、主にソフトウェアの品質に関する検証サービスを提供しております。派遣契約及び準委任契約に基づく取引は、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。また請負契約に基づく取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短いサービスを除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合または、経過期間に基づいて行っております。

(開発事業に関する顧客との契約)

##### ・ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合または、経過期間に基づいて行っております。

・ソフトウェア販売

当社における製品・ソフトウェア販売の主な内容は、セキュリティ関連及び業務系パッケージシステムのソフトウェアライセンス販売であります。これらは通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、サービスの提供期間にわたり充足していくと考えられます。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは、一定の期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な会計上の見積り

(5)-1 繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類計上額

繰延税金資産 38,090千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・連結注記表における「2.会計上の見積りに関する注記 (1)繰延税金資産の回収可能性 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(5)-2 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

① 計算書類計上額

売上高 32,641千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表における「2.会計上の見積りに関する注記 (2) 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(5)-3 関係会社株式の評価

① 計算書類計上額

関係会社株式 136,875千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を判定し、減損処理の必要性を検討しております。

・主要な仮定

実質価額の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、事業計画における売上

高成長率や営業利益率等の将来予測を主要な仮定としております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境の変化や経済状況の変動により事業計画の見直しが必要となり、超過収益力が減少した場合、当該株式の減損処理による損失が発生する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」は、計算書類の一覧性向上の観点から、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、計算書類の一覧性向上の観点から、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」及び「預り金」は、計算書類の一覧性向上の観点から、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「売電収入」は、計算書類の一覧性向上の観点から、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「社債利息」は、計算書類の一覧性向上の観点から、当事業年度より「営業外費用」の「支払利息」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、計算書類の一覧性向上の観点から、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	55,000千円
建物	313,516千円
構築物	14,062千円
土地	92,765千円

上記の担保に供している資産のうち、定期預金には銀行からの借入債務に対し根抵当権（極度額50,000千円）を設定しておりますが、事業年度末現在対応する債務はありません。

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	217,500千円

③ 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約及び貸出コミットメントラインの総額	350,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	300,000千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	173,002千円
----------------	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債務	4,201千円
--------	---------

(4) 関係会社に対する保証債務

株式会社アルテックスの金融機関からの借入及び事務所賃貸契約に対し、債務保証を行っております。

長期借入金残高	9,398千円
事務所賃貸契約（極度額）	14,520千円
債務保証計	23,918千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	9,431千円
営業取引以外による取引高	272千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	45	159	－	204

- (注) 1.単位未満株式の買取りにより23株増加しております。  
2.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が136株増加しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金の否認等であります。

## 7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 アルテックス	直接100%	ソフトウェア 開発の委託	外注取引(注)1	9,431	買掛金	4,101
				事務所の賃貸(注)1	272	前受金	100
				銀行借入に対する 債務の保証(注)2	9,398	—	—
				賃貸借契約に対する 債務の保証(注)3	—	—	—

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等  
ソフトウェア開発の委託及び事務所の賃貸取引等株式会社アルテックスとの取引については、価格交渉の上一般取引条件と同様に決定しております。
2. 債務の保証は、当社が債務保証している株式会社アルテックスの長期借入金の期末残高であります。
3. 株式会社アルテックスの事務所賃貸契約に対して債務の保証をしております。(極度額14,520千円)

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 291円56銭

(2) 1株当たりの当期純利益 21円67銭

(注) 2025年10月1日付で、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。